

福祉サービスのご案内

発達に心配のあるお子さんの親御さんへ

子育てや生活の中で、お悩みごとはありませんか？

うちの子が福祉サービスを使うにはどうしたらいいの？
「福祉サービスの利用手順」
(2ページ)

ちょっとした用事のある時に一時的にこの子を見てくれる所はないのかな？
「各種サービスの紹介」
(5.6ページ)

療育支援を提供してくれる場所はどんな所があるの？
「児童発達支援について」
「放課後等デイサービスについて」
(7.8ページ)

福祉サービスを利用するには計画が必要って聞いたんだけど…どうしたらいいの？
「サービス等利用計画
障害児支援利用計画について」
(3.4ページ)

子どもが受けられる福祉サービスってどんなものがあるの？
「各種サービス紹介」
(5.6ページ)

長期休みや放課後の過ごし方をどうしよう…
「地域生活支援事業について」
(5ページ)
「放課後等デイサービスについて」
(7.8ページ)

学校や環境が変わった時の引き継ぎが難しいなあ。
「情報共有ツールについて」
(9ページ)

「困ったなあ、どうしよう…」

こんな時は、**市町村の窓口へ**抱えていらっしゃるお悩みやお困りごとについてご相談ください。担当者が各種サービスのご紹介や、利用に必要な手続きのご説明をさせていただきます。

また、次ページ以降では、発達に心配のあるお子さんを支援するサービスや、親御さんのお力になれる様々なサービスを紹介しています。

療育面での支援や、放課後や日中などの預かりの機能を持つサービス等について触れていくのでご参考になさってください。

福祉サービスの利用手順

1 相談

はじめに、**市町村窓口にご相談ください。**

必要なサービスの紹介や事業所の案内をさせていただきます。
(総合相談支援センターへご相談いただくこともできます。)

※相談窓口については、3ページに掲載しています。



2 事業所の見学

ご利用を希望されている事業所にご連絡いただき、見学をしていただきます。

3 申請の手続き

福祉サービスご利用を希望される場合、お住まいの市町村福祉窓口にご相談ください。
窓口では、福祉サービスを希望される方のお体や生活の状況などについて聞き取りをさせていただきます。(必要な持ち物については、事前にご確認ください)
また、福祉サービスをご利用いただく際には、「利用計画」が必要になります。
「利用計画」の作成等を支援する事業所は窓口にお越しの際にご確認いただけます。
(利用計画が必要ないサービスもあります。「利用計画」に関する説明は3ページ参照)

4 ケア会議

市町村担当者、事業所、利用計画作成担当者と福祉サービス利用について話し合いを行います。

5 受給者証の発行

ケア会議の内容をもとに、市町村より「福祉サービス受給者証」を発行し、ご家庭に郵送いたします。

6 契約

「福祉サービス受給者証」がご自宅に届きましたら、ご利用される事業所へ提出の上、事業所との契約を行っていただきます。

7 福祉サービス利用開始

事業所との契約に基づき、福祉サービスのご利用が開始となります。

***児童福祉法サービスの利用者負担額については下表のとおりです。**

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (市町村民税所得割28万円未満※)	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

※収入が概ね890万円以下の世帯が対象

利用者負担額について

- 原則サービス費の1割が自己負担額です。
- 世帯※の収入の合算により負担上限月額を設定します。
(※保護者の属する住民基本台帳での世帯、単身赴任等を含む)
- 年に1度および世帯の状況が変わった場合、負担額の見直しを行います。

サービス等利用計画 お子さんの支援利用計画について

一部サービスを除いて、福祉サービスを利用する際には、ご本人やご家族の意向・家庭の状況等を踏まえ、どのようなサービスがどの程度必要かを表したサービス等利用計画・障害児支援利用計画（以下、利用計画）の提出が必要になります。

利用計画の作成については、ご本人やご家族と面談をしながら利用計画の作成を支援する専門の事業所があります。なお、利用計画の作成については、ご本人・ご家族の自己負担はありません。

詳しくは、お住まいの市町村の下記相談窓口までお問い合わせください。

【各市町村窓口の連絡先】

松本市 こども福祉課 相談・支援担当
住所 松本市丸の内3-7
※市役所東庁舎1階 9番・10番窓口
電話 0263-33-4767
FAX 0263-36-9119
メール 「松本市ホームページ
こども福祉課 相談・支援担当
お問い合わせフォーム」

塩尻市 福祉支援課 障がい福祉係
住所 塩尻市大門七番町3-3
電話 0263-52-0280（代）
FAX 0263-52-7732
メール shogaifukushi@city.shiojiri.lg.jp

山形村 子育て支援課 こども家庭係
(こども家庭センター)
住所 山形村4520-1
電話 0263-88-5702
FAX 0263-88-5712
メール kkatei@vill.yamagata.nagano.jp

朝日村 住民福祉課 福祉係
住所 朝日村大字古見1555-1
電話 0263-99-4102
FAX 0263-99-2745
メール kenkouzukuri@vill.asahi.nagano.jp

安曇野市 障がい者支援課 支援給付担当
住所 安曇野市豊科6000
電話 0263-71-2083
FAX 0263-71-2328
メール sha-shougai@city.azumino.nagano.jp

筑北村 住民福祉課 子育て支援係
(こども家庭センター)
住所 筑北村西条4220番地
電話 0263-66-2999
FAX 0263-66-2988
メール kosodate.c@vill.chikuhoku.lg.jp

麻績村 住民課
住所 麻績村麻3837
電話 0263-67-3001
FAX 0263-67-3094
メール omijumin@vill.omi.nagano.jp

生坂村教育委員会 子ども・子育て支援係
(こども家庭センター)
住所 生坂村6002-1
電話 0263-69-2087
FAX 0263-69-3390
メール ikukosodate@vill.ikusaka.nagano.jp

相談支援について

◎障がい者総合相談支援センターについて

障がい種別や年齢にかかわらず、地域に暮らす障がいのある方々のご相談に幅広く対応することを役割としている「障がい者総合相談支援センター」が設置されています。

地域によって体制の違いがありますので詳しくはそれぞれの地域ごとにお問い合わせください。

【障がい者総合相談支援センター連絡先】

～松本市～

- 障がい者相談支援センターあいほっと
住所 松本市南原 2-16-13
電話 0263-26-2970
FAX 0263-88-2024

～松本市～

- ケ・セラ社会福祉士事務所
住所 松本市出川町 11-6
電話 0263-88-5616
FAX 0263-88-5616

～松本市～

- ハートラインまつもと
住所 松本市寿北 7-23-17
電話 0263-86-8010
FAX 0263-88-8017

～松本市～

- 障害者相談支援センター中信
住所 松本市梓川梓 2288-3
電話 0263-78-6203
FAX 0263-78-7204

～松本市～

- 相談支援センターライフアシスト
住所 松本市寿台 9 丁目 1-3
電話 0263-88-5252
FAX 0263-88-5353

～塩尻市・山形村・朝日村～

- 塩尻・山形・朝日地域障がい者
基幹・総合相談支援センター ボイス
住所 塩尻市大門六番町 4-6
※塩尻市保健福祉センター2階
電話 0263-51-5353
FAX 0263-51-5363

～安曇野市～

- 障がい者基幹・総合相談支援センター
住所 安曇野市穂高 9181
※穂高健康支援センター内
電話 0263-82-5988
FAX 0263-81-0703

～筑北村～

- 筑北村地域包括支援センター
住所 筑北村西条 4195
※筑北村役場内
電話 0263-66-0122
FAX 0263-66-3370

～麻績村～

- 麻績村障がい者総合相談支援センター
※キノネアク相談所内
住所 筑北村西条 3846
電話 0263-66-3036
FAX 0263-66-3035

～生坂村～

- 生坂村障がい者総合相談支援センター
住所 生坂村 6271-1
電話 0263-69-3000
FAX 0263-69-3091

障がいのあるお子さんと、その御家族を支援するサービスの紹介

児童福祉法のサービス

◎放課後等デイサービス

◎児童発達支援

◎保育所等訪問支援

◎居宅訪問型児童発達支援

※6~8ページにて紹介あり。



障害者総合支援法のサービス

◎短期入所支援（ショートステイ）

在宅で生活されている障がい児及び難病患者等で保護者等が一時的に家庭で介護ができない時に、施設等で宿泊を伴う介護をうけることができます。

◎居宅系サービス

- ・**身体介護**：在宅の障がい児及び難病患者等で、保護者等による入浴、食事、排せつ等の介護が困難な場合、ご自宅でヘルパーによる介護をうけることができます。
- ・**行動援護**：自己判断能力が制限されている障がい児が行動する際、危険を回避するための必要な支援、外出支援をうけることができます。

地域生活支援事業

○地域活動支援センター事業

創作的な活動や生産活動、社会との交流促進等の様々な活動を支援する場として、障がい児の地域生活を支援します。

○日中一時支援

在宅の障がい児等の日中における活動の場を確保し、障がい児等の家族の就労支援及び日常介護している家族の日中の負担軽減を図ります。

○移動支援事業

屋外での移動が困難な重度の視覚障がい児、全身性障がい児、知的障がい児、精神障がい児に対して、外出のための支援（社会生活上必要不可欠な外出及び、余暇活動等の社会参加のための外出）を行う事で、地域における自立生活及び社会参加促進を図ります。

※原則として、通学等の通年かつ長期にわたる外出は対象外になります。

※◎印の福祉サービスの利用については、利用計画の作成が必要になります。

ここに記載されているもの以外にも様々なサービスがあります。

詳しくは、市町村窓口や総合相談支援センターにご相談ください。

福祉サービスの種類

◎児童発達支援支援

発達に心配のある就学前のお子さんに対し、生活習慣・運動・ことば・対人関係などの発達を促す働きかけをおこないます。また、ご家族がお子さんの特性を知り、よき理解者となられるよう支援をおこないます(内容は集団での活動、個別活動など事業所によって違いがあります)

◎放課後等デイサービス

発達に心配のある就学後のお子さんに対し、放課後や長期休業中の活動を提供し、生活習慣や社会性などの発達を促す働きかけをおこないます(内容は集団での活動、個別活動など事業所によって違いがあります)

◎保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障がいのあるお子さんに対し、専門スタッフが保育所等に訪問し、集団生活に適応するための支援や訪問先の保育所等のスタッフに対して、支援方法の指導等をおこないます。

◎居宅訪問型児童発達支援

重度の障がい等により外出が著しく困難なお子さんのご家庭を訪問して発達支援をおこないます。



松本圏域子どもの通所事業所一覧

名称	種類				住所	電話番号	送迎	備考
	児	放	保	居				
遊びリテーションtsunagu	○	○			松本市北深志3丁目11-3	090-7092-5438	有	送迎については要相談
アリコ 沢村教室		○			松本市沢村3-4-45	070-9221-5511	有	送迎については要相談
アリコ 島立教室	○				松本市島立647-1	070-8421-5511	有	送迎については要相談
アリコ 双葉教室	○				松本市双葉7-23	070-9187-5511	有	送迎については要相談
彩の木	○	○			松本市梓川倭250-7	78-2782	有	送迎については要相談
えだまめ		○			松本市寿台9丁目1-3	88-2818	有	主な対象：重症心身障がい児 送迎については要相談
グローバルキッズメソッド138	○				松本市水汲200-1	50-4356	有	送迎については要相談
雲のポッケ	○	○	○		松本市今井2616-1	88-0028	有	主な対象：重症心身障がい児・医ヶ ア児 送迎については要相談
ケセラキッズ	○	○			松本市出川町11番6号	88-5616	無	
ココチムスタディ	○	○			松本市小屋南1丁目43番7号	87-1535	有	送迎については要相談
こどもサポート教室きらり松本校	○	○			松本市白板1-7-31	50-5929	無	
こどもサポート教室きらり南松本校	○	○			松本市野溝西1-10-22 2F	88-3022	無	
こはんはうすさくら松本白板教室	○	○			松本市白板2-3-30 大永第四ビル1階	88-6224	有	送迎については要相談
コペルプラス松本教室	○	○			松本市並柳2-3-2 cafe&stayCASTANAI階	50-6286	無	
サニー	○	○			松本市波田1576-6	88-5721	有	送迎については要相談
しいのみ学園	○	○			松本市双葉4-16	25-3010	有	送迎については要相談
児童発達支援・放課後等デイサービス ふあいん蟻ヶ崎教室	○	○			松本市蟻ヶ崎2-3-11	87-5688	有	送迎については要相談
児童クラブすがの		○			松本市笹賀3844-4	58-2085	有	R8年3月末で閉所予定
障害児通所支援事業 さわやか	○	○			松本市島内332番地	48-0320	有	送迎については要相談
スマイルアップひかり		○			松本市波田10371-2	92-6902	有	送迎については要相談
そだちえ		○	○	○	松本市南原2-2-5-1	87-0445	有	送迎については要相談
十色	○	○			松本市波田1594-3	74-2437	有	送迎については要相談
どれみはうす		○			松本市笹賀5652-56 管理会館2階	87-8402	有	送迎については要相談
なないろの宿	○	○			松本市高宮中7-32	74-2337	有	送迎については要相談
にじいろデイズ蟻ヶ崎	○	○			松本市蟻ヶ崎4-3-40	87-0708	有	送迎については要相談
ぼのkid's梓川教室	○	○			松本市梓川倭2281-2	30-8491	有	送迎については要相談
まつもと医療センター すてっぷ	○	○			松本市村井町南2丁目20-30	58-4567	無	主な対象：重症心身障がい児 ※寿台養護学校の生徒は放課後のみ 事業所までの送迎可
まつようクラブby結いの街		○			松本市今井1535	25-0588	有	送迎については要相談
学び舎with	○	○			松本市梓川倭923番地4	87-7889	有	送迎については要相談
学び舎新村教室	○	○			松本市新村265-16	0120-684-326	有	送迎については要相談
学び舎withネクスト	○	○			松本市県1-6-3松林ビル3F	88-8081	無	
みらいこども松本寿北教室	○	○			松本市寿北3丁目1-22	88-2619	有	送迎については要相談
みらいこども松本寿南教室	○	○			松本市寿南1-3-14	88-6711	有	送迎については要相談
みらいこども松本平田教室		○			松本市平田西1-1-11	31-6339	有	送迎については要相談
みらいこども松本松原教室		○			松本市松原46-1 松原ビルテナント1F	31-0204	有	送迎については要相談
療育センターみらい	○	○			松本市旭3-7-16	88-7233	無	
療育センターらいふ	○	○	○		松本市出川2-24-14	25-8690	無	
レアリアの樹	○	○	○		松本市島立4572	74-6274	有	送迎については要相談

【種類の表記】児→児童発達支援 放→放課後等デイサービス 保→保育所等訪問支援 居→居宅訪問型児童発達支援

松本圏域子どもの通所事業所一覧

名称	種類				住所	電話番号	送迎	備考
	児	放	保	居				
あすなろ園	○	○			塩尻市広丘野村1788-86	87-4013	有	送迎については要相談
おはな		○			塩尻市広丘野村1617-26	54-5033	有	送迎については要相談
ココカラ CoCoColor		○			塩尻市大門七番町5番15号	31-5756	有	送迎については要相談
こどもサポート教室きらり塩尻校	○	○			塩尻市大門57-9 2000post葡萄の里102	31-6446	無	
児童発達支援事業所ふあいん 広丘教室	○		○		塩尻市広丘原新田202-43 はるハウスB棟	88-4025	有	送迎については要相談
児童発達支援事業所ふあいん 大門教室	○				塩尻市大門539-4	50-7112	有	送迎については要相談
多機能型通所支援事業所リーノ2	○	○			塩尻市広丘吉田50-7 1階東	75-4171	有	送迎については要相談
あおぞらえーる	○		○		安曇野市三郷温6084-1	77-1238	有	送迎については要相談
あおぞらnobi	○	○	○		安曇野市三郷温6084-1	77-7320	有	送迎については要相談
安曇野市社協ステップワーク 穂高わたぼうし		○			安曇野市穂高9181	82-0078	有	送迎については要相談
アカリ 燈		○			安曇野市穂高6656-2	75-4130	有	送迎については要相談
アリコ 穂高教室		○			安曇野市穂高1464-1 安曇野ビルB	31-3907	有	送迎については要相談
ケアガーデンユイヤ CURE GARDEN 結家	○	○			安曇野市穂高有明8969-21	83-1112	有	送迎については要相談
コジリ COJIRI安曇野		○			安曇野市豊科高家5127-7	31-5905	有	送迎については要相談
コジリ COJIRI安曇野2号店		○			安曇野市豊科486-8	87-5193	有	送迎については要相談
サンクス ゆめぱけっと	○	○			安曇野市穂高有明9990-1	88-2345	有	送迎については要相談
ツムギ 紬		○			安曇野市穂高北穂高119-3	75-8771	有	送迎については要相談
放課後等デイサービスくれよん	○	○			安曇野市明科光818-2	74-8854	有	送迎については要相談
POTAKA穂高		○			安曇野市穂高4308-2	82-6721	有	送迎については要相談
POTAKAホーム		○			安曇野市穂高4308-2	080-4890-3400	有	送迎については要相談
ほっぷライフ	○	○			安曇野市豊科4156-1	73-7506	有	主な対象：重症心身障がい児 送迎については要相談
学び舎with豊科教室	○	○			安曇野市豊科4891-16 プラザマルミズ101	88-6844	有	送迎については要相談
学び舎with穂高教室	○	○			安曇野市穂高844-1	0120-684-325	有	送迎については要相談
みらい		○			安曇野市堀金烏川2074-1	87-5170	有	送迎については要相談
やまびこ学園	○	○			安曇野市豊科5126-1	72-5678	無	送迎については要相談(放課後 等デイサービスのみ)
ゆうスマイル	○	○			安曇野市豊科南穂高574-2	87-3708	有	主な対象：重症心身障がい児 送迎については要相談
療育センターあづみの	○	○			安曇野市三郷温967-1	31-3358	無	
障害児通所支援事業所すばる	○	○			山形村4528-3	87-8754	有	送迎については要相談
やんちゃkids東筑山形	○	○			山形村5059番地1	88-8912	有	送迎については要相談
児童クラブ あさひ		○			朝日村古見3606-3	99-4055	有	送迎については要相談

【種類の表記】児→児童発達支援 放→放課後等デイサービス 保→保育所等訪問支援 居→居宅訪問型児童発達支援

※圏域外の事業所を利用するこどもできますので、気軽にお問い合わせください。

また、掲載されている事業所の連絡先の市外局番は全て「0263」です。

松本圏域で使われている情報共有ツールのご紹介

★「情報共有ツール」は、子どもの成長発達の様子を記録することで、大切な情報を縦・横につなげ、本人に合った継続的な支援を受けることを支えます。

名称・外観	① サイズ ②発行元 ③入手方法
【わたしの成長・発達手帳】 	①A5・ファイル形式 ②長野県県民文化部次世代サポート課 TEL: 026-235-7208 ③長野県ホームページからダウンロード。
【まつもとふたばネットワーク】 	①電子連絡帳 ②松本市こども発達支援課インクルーシブセンター TEL: 0263-24-1235
【あづみっこサポートファイル】 	①A4・2穴リングバインダー ②安曇野市子ども発達支援相談室 TEL: 0263-81-0719 ③安曇野市ホームページからダウンロード。 相談室窓口（穂高健康支援センター）で配布 障がい者支援課窓口（安曇野市役所）で配布
【生坂小太郎支援ノート】 	①A5・2穴リングバインダー ②生坂村教育委員会子ども・子育て支援係 TEL: 0263-69-2087 ③生坂村ホームページからダウンロード。 直接相談も可能。
【個別支援手帳】 	①A5・20穴リングバインダー ②療育センターらいふ E-mail: c-life@dia.janis.or.jp

